平成２２年（再ロ）第１号
大阪府門真市大字桑才294番地の24
再生債務者　岩佐　征俊
１　決定年月日時　平成22年２月18日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月23日から平成22年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１号
群馬県伊勢崎市市場町１丁目306番地13
再生債務者　吉川　　彰
１　決定年月日時　平成22年２月19日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月19日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月２日から平成22年４月23日まで
前橋地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１０００５号
水戸市吉沢町142番地の４　労住協団地
再生債務者　齋藤　弘次
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年３月12日まで
平成22年２月19日　水戸地方裁判所

平成２１年（再ロ）第１０１５５号
東京都小平市上水南町３―７―10―６
再生債務者　小林　　毅
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年３月５日まで
平成22年２月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０１７８号
千葉県印西市西の原３―４―５―306
再生債務者　春口　正道
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年３月５日まで
平成22年２月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０１５７号
東京都江戸川区北小岩４―25―９
再生債務者　倉橋　　弘
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月13日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年３月８日まで
平成22年２月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０１６６号
東京都杉並区浜田山４―29―25―Ａ
再生債務者　大阪　秀一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年３月８日まで
平成22年２月22日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１１号
さいたま市見沼区大字南中野728番地47
再生債務者　原田　明郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月18日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第１９号
埼玉県加須市大字串作875番地
再生債務者　松本　　実
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月18日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第２１号
兵庫県西宮市神呪町５番35―302号
再生債務者　櫻木　法子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月17日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再ロ）第７１号
大阪市都島区毛馬町３丁目７番28号
再生債務者　坂本左江子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第８２号
大阪市淀川区西三国３丁目11番２号
再生債務者　北川　孝己
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第２３号
堺市西区浜寺諏訪森町西１丁８番地24
再生債務者　米津　博志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月18日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１６号
兵庫県尼崎市東大物町１丁目７番６号大物ハイツ301
再生債務者　西岡　孝弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月17日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再ロ）第２号
北海道虻田郡豊浦町字旭町60番地29
再生債務者　竹村　哲也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月18日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２１年（再ロ）第４号
福島県いわき市小名浜字大道下25番地の24
再生債務者　緑川　　学
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月19日
福島地方裁判所いわき支部

保険料の前納払込みに係る保険料の払込みの時期等を定める公告

経過措置に関する簡易生命保険約款第39条第５項、第47条第５項及び第59条第５項、終身保険簡易生命保険約款第13条第２項及び第51条第５項、定期保険簡易生命保険約款第13条第２項及び第41条第４項、養老保険簡易生命保険約款第13条第２項及び第50条第５項、学資保険及び育英年金付学資保険簡易生命保険約款第13条第２項及び第60条第６項、夫婦保険簡易生命保険約款第11条第２項及び第46条第５項、終身年金保険簡易生命保険約款第12条第２項及び第50条第５項、定期年金保険簡易生命保険約款第12条第２項及び第35条第４項、夫婦年金保険簡易生命保険約款第10条第２項及び第39条第５項、終身年金保険付終身保険簡易生命保険約款第13条第２項及び第53条第６項、夫婦年金保険付夫婦保険簡易生命保険約款第11条第２項及び第53条第６項、簡易生命保険特約簡易生命保険約款第11条第２項及び第60条第４項、財形貯蓄保険簡易生命保険約款第33条第４項、財形終身年金保険簡易生命保険約款第34条第４項、確定拠出終身年金保険簡易生命保険約款第16条第４項並びに口座払込みに関する簡易生命保険約款第２条第３項に規定する保険料の払込みの時期、年ごとの効力発生応当日の到来の時期、保険期間の満了する日の到来の時期、特約保険料の払込みの時期及び特約の保険期間の満了する日の到来の時期を次のとおり定めたので、平成22年４月１日から施行します。
平成 22 年３月１日
独立行政法人
郵便貯金・簡易生命保険管理機構
理事長　平井　正夫
平成22年４月１日から平成23年３月31日まで